



発行所
一般社団法人神奈川青色申告会
 横浜市神奈川区西神奈川
 2-9-11 433 12F
 TEL 045-433-5221
 FAX 045-433-8403
 URL: <https://kanagawa-aoiro.com/>

信城南金庫
 十六角橋
 東神奈川
 神奈川
 東横線
 東横線
 (一社) 神奈川青色申告会

令和2年度 税制改正

●未婚のひとり親に対する税制上の措置及び寡婦（寡夫）控除の見直し

これまで、同じひとり親であっても、離婚・死別であれば寡婦（夫）控除が適用されるのに対し、未婚の場合は適用されず、婚姻歴の有無によって控除の適用が異なっていました。また、男性のひとり親と女性のひとり親で寡婦（夫）控除の額が違うなど、男女の間でも扱いが異なっていました。

そこで、今回の改正では、全てのひとり親家庭に対して公平な税制支援を行う観点から、

- ①婚姻歴や性別にかかわらず、生計を同じとする子（総所得金額等が48万円以下）を有する単身者について、同一の「ひとり親控除」（控除額35万円）を適用することとします。
- ②上記以外の寡婦については、引き続き寡婦控除として、控除額27万円を適用することとし、子以外の扶養親族を持つ寡婦についても、男性の寡夫と同様の所得制限（所得500万円（年収678万円）以下）を設けることとしました。

※ひとり親控除、寡婦控除のいずれについても、住民票の続柄に「夫（未婚）」「妻（未婚）」の記載がある者は対象外とします。

※個人住民税についても同様の改正を行います（ひとり親控除は控除額30万円、寡婦控除は控除額26万円となります）。上記に伴い、現行の寡婦、寡夫、単身児童扶養者（児童扶養手当を受給している18歳以下の児童の父又は母）に対する個人住民税の人的非課税措置を見直し、ひとり親及び寡婦を対象とすることとします。

※令和2年分以後の所得税について適用します。個人住民税については令和3年度分以後について適用します。

令和2年分から適用される改正事項

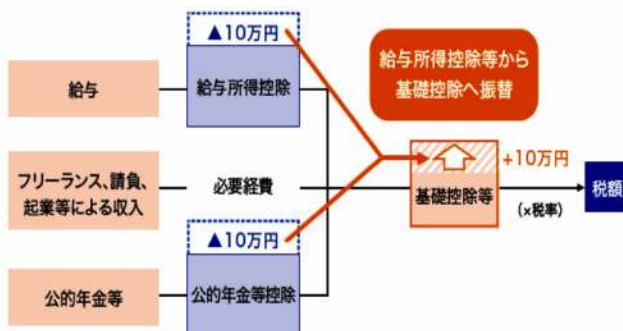
●給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替

給与所得控除

- (1) 給与所得控除額が一律10万円引き下げられました。
- (2) 給与等の収入金額が850万円を超える場合の給与所得控除額について195万円が上限とされました。

公的年金等控除

- (1) 公的年金等控除額が一律10万円引き下げられました。
- (2) 公的年金等の収入金額が1,000万円を超える場合の公的年金等控除額について、195万5千円が上限とされました。
- (3) 公的年金等に係る雑所得以外の所得に係る合計所得金額が、1,000万円を超え2,000万円以下である場合には一律10万円を、2,000万円を超える場合には一律20万円を、それぞれ上記(1)及び(2)の見直し後の公的年金等控除額から引き下げるものとされました。



※給与所得と年金所得の双方を有する方については、片方に係る控除のみが減額されます。

基礎控除額

- (1) 基礎控除額が10万円引き上げられました。
- (2) 合計所得金額が2,400万円を超える個人についてはその合計所得金額に応じて控除額が逦減し、合計所得金額が2,500万円を超える個人については基礎控除の適用はできないこととされました。改正後の基礎控除額は、右図のとおりです。

| 合計所得金額 | 基礎控除額 | |
|-------------------|-------|------------------|
| | 改正後 | 改正前 |
| 2,400万円以下 | 48万円 | 38万円 (所得制限なし) |
| 2,400万円超2,450万円以下 | 32万円 | |
| 2,450万円超2,500万円以下 | 16万円 | |
| 2,500万円超 | - | |

神奈川県税務署からのお役立ち情報！(vol.28)

令和2年分の所得税確定申告から

「青色申告特別控除額65万円」の適用要件が変わります。

令和2年分の所得税確定申告から変わることが、多いと聞きました。



軽子ちゃん



税子先生

そうですね。今月号から、少しずつお伝えします。
今月は、青色申告特別控除額65万円を受けるための要件が変わったことを説明します。下の図をご覧ください。

令和2年以降の青色申告特別控除額65万円を受けるためには…

- ① 正規の簿記の原則で記帳（複式簿記）
- ② 申告書に貸借対照表と損益計算書を添付
- ③ 期限内申告

令和元年分までの
青色申告特別控除額
65万円の要件

+

- ④ e-Taxによる申告（電子申告）
又は
- ⑤ 電子帳簿保存

e-Taxによる申告か電子帳簿保存と要件が増えたのですね。
電子帳簿保存とは、何ですか？



軽子ちゃん



税子先生

電子帳簿保存は、一定の要件の下で帳簿を電子データで保存できる制度です。この制度の適用を受けるためには、帳簿の備付けを開始する日の3か月前の日までに申請書を税務署に提出する必要があります。

今から申請書を提出しても、令和2年分に間に合いますか？



軽子ちゃん



税子先生

令和2年分に限っては、令和2年9月30日までに申請書を提出し、令和2年中に承認を受けて、令和2年12月31日までの間に帳簿の電磁的記録による備付け及び保存を行うことで、青色申告特別控除額65万円控除の電子帳簿保存の要件をみたくことになります。

生活習慣病健康診断のご案内

自身とご家族の安心のために健康診断を受けましょう！

毎年ご好評いただいている人間ドック形式による生活習慣病検診を今年も実施いたします。充実した項目を格安な会員特別料金で、所要時間も約2時間と短時間で効率良く受診することができます。ぜひ、事業主様、さらに従業員・パート及びご家族様のご利用をお待ちしております。

コース名・検査項目

(一般定期健康診断の検査項目はすべて含まれております。)

- Aコース(全47項目)**
 一般料金(参考) 28,700円 → **会員特別料金 22,500円**(税込)
 視力・聴力・呼吸器・循環器・消化器系・腎・肝・脾機能検査・糖尿病検査・高脂血症・高尿酸血症・血液検査・便潜血検査・眼底・眼圧検査・診察
- Sコース(全44項目)**
 一般料金(参考) 22,500円 → **会員特別料金 17,700円**(税込)
 Aコースの消化器系(胃部X線・便潜血)検査を省略したコース
- 総合コース(全57項目)**
 一般料金(参考) 54,100円 → **会員特別料金 38,300円**(税込)
 Aコース+腫瘍マーカー検査+超音波検査+B型・C型肝炎検査
- 総合喀痰コース(全58項目)**
 一般料金(参考) 54,600円 → **会員特別料金 38,800円**(税込)
 総合コースに喀痰検査を追加したコース

■オプション検査■

会員特別料金(税込)

- 頸動脈超音波検査 7,600円
- 前立腺腫瘍マーカー検査(50歳以上の男性) 3,600円
- 女性健診(女性対象超音波検査) 4,300円
- 脳梗塞・心筋梗塞発症リスク検査 13,500円
- がんリスクスクリーニング検査 22,800円
- ABC検診(胃がんリスク検診) 4,700円
- CYFRA(肺がん腫瘍マーカー) 3,600円

NEW

- 新型コロナウイルス抗体検査** 6,600円
(単独で実施可能です。)
- MAST48mix(48種類アレルギー検査)** 15,400円

※事業主、専従者の検査料金は、必要経費及びセルフメディケーション税制の対象にはなりません。
 ※従業員、パート等の検査料金は必要経費になります。

《実施日》

9月23日(水) 神奈川公会堂

住所 神奈川区富家町1-3

JR東神奈川駅/京急東神奈川駅 徒歩4分イオン裏

28日(月) 加瀬ビル118(新横浜大ホール)

29日(火) 加瀬ビル118(新横浜大ホール)

住所 港北区新横浜3-19-14 (下図参照)

《受付時間》 9時30分 ~ 11時

《申込》 ご案内・申込書を7月中に発送。
 紛失等で再送を希望される方は、事務局へご連絡ください。

【加瀬ビル118新横浜大ホール 地図】



新型コロナウイルス感染症 主な支援策の概要

| | | |
|----------------------------------|-----------------------------------|----------|
| 給付など | 売上減少で事業継続が困難なとき | 申請が必要 |
| | 持続化給付金 | 最大 100万円 |
| | ※売上が前年同月比で50%以上減少、令和2年1月~3月の創業者など | |
| | 売上減少で家賃支払いが困難なとき | 申請が必要 |
| | 家賃支援給付金 | 最大 300万円 |
| ※売上が前年同月比で50%以上減少など、家賃の一部を6か月分給付 | | |
| 子どもの世話で就労できない人に | 申請が必要 | |
| 小学校休業等対応支援金 | 1日 7,500円 (3月までは1日4,100円) | |
| ※青色事業専従者も対象 | | |

| | | |
|---|-------------------------------------|-------------------------|
| 貸付 | 貸付資格のある小規模共済加入者に | 申し込みが必要 |
| | 小規模企業共済 特例緊急経営安定貸付け | |
| ※納付掛金総額の7~9割(最大2,000万円)、無利子、保証人不要、据え置き期間1年、償還期間4年または6年、貸付けまで2~3週間 | | |
| 猶予・軽減 | 売上減少で資金繰りが困難なとき | 申し込みが必要 |
| | 実質無利子・無担保融資 | 日本政策金融公庫 商工中金 民間金融機関 まで |
| ※3年間無利子、据え置き期間 最長5年 | | |
| 軽減 | 売上減少で納税が困難なとき | 申請が必要 |
| | 国税・地方税の納税の猶予制度の特例 | |
| | ※売上が前年同月比で20%以上減収など、延滞税なし、1年間猶予、無担保 | |
| 軽減 | 売上減少のとき来年の納税が軽減 | 申請が必要 |
| | 償却資産・事業用家屋の固定資産税などの軽減 | |
| ※令和3年度課税分が売上減少に応じて50%または100%軽減 | | |

(注) 各種支援策の詳細や最新の情報は、各府省庁・自治体のホームページなどでご確認ください。

第39回「小学生の税の書道展」作品募集のお知らせ

神奈川県税務署及び神奈川県税務署管内関係民間団体では、毎年11月11日から17日の「税を考える週間」に併せて、「小学生の税の書道展」を開催しています。本年も開催に向けて作品を募集いたしますので、奮ってご応募ください。

対象 神奈川県及び港北区内の小学校4年生・5年生・6年生

課題 4年生 テーマ：【税金で作られているもの】
 課題 『水道』『学校』

5年生： テーマ：【申告・納税】
 課題 『青色申告』『電子納税』

6年生： テーマ：【税金の使い道】
 課題 『災害復旧』『科学技術』

提出先 神奈川県税務署 ※応募作品は、各小学校を通してご提出ください。

提出期限 令和2年9月4日(金) 必着

学年・氏名は特にしっかりと書くようにしてください。

- ◆ 令和2年11月11日(水)から17日(火)まで、キュービックプラザ新横浜にて入選作品を展示する予定です。
- ◆ 詳細につきましては、神奈川県税務署総務課(TEL045-544-0141)までお問い合わせください。

8月港北出張所について

8月の下記日程を予約制とさせていただきます。ご来所の際は前日までにお電話にてご予約ください。ご予約のない日は閉所とさせていただきますのでよろしくお願いたします。

- 予約開設日
8月 3日(月)・17日(月)
24日(月)・31日(月)
- 相談受付時間 10時～11時30分・13時～14時30分
- 予約電話番号 045-433-5221

弁護士・税理士による

無料法律・税務相談会

(毎月第1火曜日)

8月4日(火) 税務相談・法律相談

9月1日(火) 税務相談

- 会場 本部事務局 3F
- 相談受付時間 13時～15時
- 予約電話番号 045-433-5221

※相談時間は、お一人様30分の予約制となっております。事前にお電話いただきますようお願いいたします。

※(注)

| | | |
|----|-----|-------------|
| 4月 | 1日 | 確定申告指導会(延長) |
| | 7日 | 無料法律・税務相談会 |
| | 13日 | 相談業務休止 |
| | 20日 | 会長・副会長会議 |
| | 22日 | 監査会 |
| | 27日 | 理事会 |
| 5月 | 18日 | 完全予約制にて |
| | 28日 | 相談業務再開 |
| 6月 | 1日 | 定時総会 |
| | 2日 | 源泉指導会 |
| | 4日 | 無料法律・税務相談会 |
| | 9日 | 県連理事會・通常総会 |
| | 15日 | 神彰会役員代表者会議 |
| | 25日 | 会長・副会長会議 |
| | | 八者会定例会議 |

青色学校中止のお知らせ
毎年7月に開催しております青色学校は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止といたしました。

●事務局より

夏季休暇のお知らせ

8月11日(火)から
14日(金)は

夏期休暇のためお休みさせていただきます。ご不便をお掛けいたしますが、よろしくお願いたします。



お申し込みは
こちらです

副会長

理事

監事

事務局職員一同

仲戸川 新三
 横田 恒夫
 浅沼 公三
 伊藤 昭勝
 高橋 嘉一
 益子 昭文
 稲葉 良一
 岡本 勝文
 木村 伊織
 會津 正美
 中津 枝均
 町田 春夫
 新井 三輝
 小林 清夫
 高橋 正三
 漆原 謙二
 横濱 律子
 加藤 勇治
 澤山 隆之
 清水 裕之

